



平成20年10月

# セロトーン<sup>®</sup>錠10mgの「再審査結果」のご案内

販売元  鳥居薬品株式会社  
製造販売元  日本たばこ産業株式会社

謹啓

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

このたび、5-HT<sub>3</sub>アンタゴニスト（制吐剤）セロトーン<sup>®</sup>錠10mgにつきまして、再審査結果が通知されましたのご案内申し上げます。

「効能・効果」及び「用法・用量」は現行のとおりでございます。

弊社と致しましては医薬品を安全かつ有効にご使用いただくため、今後とも情報の収集・伝達に努めていく所存でございますので、なお一層のご指導ご鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。

謹白

—記—

## <再審査結果>

通知番号：厚生労働省医薬食品局長通知 薬食発 1003001 号（平成20年10月3日付）  
結果：薬事法第14条第2項各号（承認拒否事由）のいずれにも該当しない。

【効能・効果】	抗悪性腫瘍剤（シスプラチン等）投与に伴う 消化器症状（悪心、嘔吐）	変更はございません。
【用法・用量】	通常、成人には塩酸アザセトロンとして1回 10mgを1日1回経口投与する。なお、年齢、 症状により適宜増減するが、1回15mgを超 えないこととする。	変更はございません。

なお、製造販売後調査の結果に基づく「使用上の注意」の改訂は2007年10月に行っています。

以上